

中央環境審議会 土壌農薬部会農薬小委員会（第3回）
議事要旨（案）

1. 日 時 平成18年4月26日（水）14：00～16：45
2. 場 所 経済産業省別館827会議室
3. 出席委員
- | | | |
|------|-------|-------|
| 委員長 | 須藤 隆一 | |
| 臨時委員 | 岡田 齊夫 | 森田 昌敏 |
| | 亀若 誠 | 上路 雅子 |
| | 五箇 公一 | 若林 明子 |
| | 白石 寛明 | 渡部 徳子 |
| | 細見 正明 | 櫻井 治彦 |
| | 中杉 修身 | |
| 専門委員 | 安藤 正典 | 山本 廣基 |
| | 花井 正博 | 中村 幸二 |

4. 議 題

- （1）水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準として環境大臣の定める基準の設定について
- （2）水質汚濁に係る農薬の登録保留基準として環境大臣の定める基準の設定について
- （3）その他

5. 議 事

- 審議の公開については、中央環境審議会土壌農薬部会の運営方針に基づき、公開することにより、公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある場合又は特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合に該当しないことから、公開で行われた。
- 諮問事項「農薬取締法第3条第2項の規定に基づき環境大臣が定める基準の設定について」に関して審議が行われた。
水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定については、1農薬(ペントキサゾン)について審議の結果、基準値（案）が了承された。
水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定については、1農薬(オリサストロビン)について審議の結果、基準値（案）が了承された。
- その他、食品衛生法ポジティブリスト制度の導入に伴う作物残留に係る登録保留基準の削除について、農薬登録失効に伴う登録保留基準の改廃について、水質汚濁に係る環境中予測濃度（水濁 PEC）の算定方法について、事務局から報告・説明があり、議論が行われた。